

2 0 2 4（ 令 和 6 ） 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

伊 賀 市 監 査 委 員

財政援助団体等監査結果報告書目次

1	伊賀市監査基準への準拠	1
2	監査の種類	1
3	監査の期間及び対象	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の実施内容	1
6	監査の結果	3
	(1) 伊賀市商工会	3
	(2) 伊賀森林組合	6
	(3) 伊賀鉄道株式会社	10
	(4) 一般社団法人伊賀上野観光協会	14

1 伊賀市監査基準への準拠

この監査は、伊賀市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

3 監査の期間及び対象

実施年月日	団 体 名	監 査 の 対 象	担 当 課
令和7年1月31日	伊賀市商工会	補助金（商工会事業費補助金）	産業振興部 商工労働課
	伊賀森林組合	出 資 （ 出 捐 ） 団 体 監 査	産業振興部 農林振興課
令和7年2月5日	伊賀鉄道株式会社	出 資 （ 出 捐 ） 団 体 監 査	企画振興部 交通戦略課
	一般社団法人伊賀上野観光協会	負担金（DMO事業推進負担金）	産業振興部 観光戦略課

※ 主に令和5年度及び令和6年度(一部)を対象とした。

4 監査の着眼点

【財政援助団体監査】

伊賀市が補助金・交付金・負担金・貸付金等の財政的援助を与えている団体を対象に、その出納及び関係事務の執行で、当該財政援助に係るものについて、財政援助の目的に沿って事業を適正かつ効率的に執行されているかを主眼に、関係諸帳簿、書類の照合検査等を実施。

【出資(出捐)団体監査】

伊賀市が資本金、基本金、これらに準ずるものの4分の1以上を出資している団体を対象に、設立(出資)目的に沿った事業が適正に実施されているか、また、その出納及び関係事務が適正に執行されているかを主眼に、関係諸帳簿、書類の照合検査等を実施。

5 監査の実施内容

当該財政援助に係るものを対象に、あらかじめ提出を求めた調査票及び関係諸帳簿類について、内容の点検、確認、照合等を行い、委員からの質疑応答などの方法により実施した。

なお、監査結果の評価に当たっては次のとおり区分し、指摘事項について必要な措置を講じられた場合は、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(抜粋) 監査の結果の報告に関する取扱要領（令和 5 年 4 月 1 日監査委員訓令第 1 号）

(趣旨)

第 1 条 この要領は、監査委員による監査（以下「監査」という。）の結果に関する報告の区分及びその基準並びに当該報告の公表について、伊賀市監査委員条例（平成 16 年伊賀市条例第 9 号）第 11 条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(監査の結果に関する報告の区分及びその基準)

第 2 条 監査の結果に関する報告の区分及びその基準は、原則として次のとおりとする。

(1) 勧告 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

- ア 法令又は条例に違反しているもののうち重大と判断されるもの
- イ 不当な行為により公務の執行や信頼性に重大な影響を及ぼすと判断されるもの
- ウ 書類の隠匿、改ざんその他の故意による違反行為
- エ 重大な過失又は著しい怠慢により誤りを生じているもの
- オ 著しく非効率的なもの又は著しく妥当性を欠くもの
- カ アからオまでに掲げるもののほか、特に勧告すべき重大な事項と認めるもの

(2) 指摘事項 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

- ア 法令、条例、規則等に定める事務処理手続に適合していないもの
- イ 事務又は事業で経済性、効率性又は有効性に疑義があると思われるもの
- ウ 過誤等の事項で内容が重大と思われるもの
- エ アからウまでに掲げるもののほか、特に指摘すべき事項と認めるもの

(3) 意見 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

- ア 指摘事項には至らないが改善を要するもの
- イ 事務の執行又は事業の管理の状況について、経済性、効率性又は有効性の観点から検討する必要があるもの
- ウ 組織及び運営の合理化に資するため、意見を述べる必要があるもの
- エ 所属する部署だけでは改善が困難なもので、他の部署等との調整が必要であるもの
- オ アからエまでに掲げるもののほか、法令、条例、規則、通達、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があるもの

6 監査の結果

(1) 伊賀市商工会（本所所在地：伊賀市下柘植 723-1）

商工会事業費補助金に係る手続き及び会計処理について、関係書類の照合等の結果、正確に処理されており、概ね適正に執行されていると認められる。

【所見】

商工会は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした商工会法第3条に基づき、昭和35年に設立された「特別認可法人」で、平成17年4月に5商工会が合併し、伊賀市商工会が設立された。

伊賀市商工会としての令和6年度重点事業計画内容は、以下のとおりである。

- (1) 中小・小規模企業経営安定化のための相談・支援体制の強化
- (2) 人材育成・人材活用事業の推進
- (3) 地域活性化事業の推進
- (4) 情報提供サービスの充実
- (5) 商工（地域）振興の推進
- (6) 組織基盤の強化と財政基盤の確立
- (7) 支部活動の充実
- (8) 環境対策事業の啓発普及
- (9) 後継者等育成事業の推進
- (10) 関係機関等との連携

商工会事業費補助金については、伊賀市補助金等交付規則及び産業振興部関係補助金等交付要綱に基づき、商工業の育成と振興を図ることを目的に、商工業の育成・振興と諸施策諸制度の充実に要する経費に対し予算の範囲内で助成されている。

当該補助金は使途の制限が少ないが経営改善普及事業指導職員設置費、経営改善普及事業指導事業費、地域総合振興事業費、管理費の財源として充当されている。令和5年度の主な成果では、伊賀地域の創業予定者に対し、創業に関する基礎知識の習得、ビジネスプランの作成等支援により、三十三銀行ならびに三十三総研による新規性・独創性に富み、今後大きな飛躍が見込まれる優れたビジネスプランを表彰する「33FG ビジネスプランコンテスト 2023」において、受講者から9名が応募し、そのうち1名が優秀プランを受賞されるなどの実績をあげた。また、令和6年度事業計画の基本方針によると、小規模事業者の事業継続や経営力向上のため、経営発達支援計画による事業への取組や経営改善普及事業の基礎的支援、専門的支援とある。市の商工業政策は商工会との連携が不可分であり、地域創生の積極的な取組の成果を期待するところである。

なお、意見については、次に述べるとおりである。

(伊賀市商工会)

意 見

- ① 物品購入事務において購入決定の根拠となるルール付けのため規程の整備を検討されたい。また、財産目録の少額な器具備品など、備品とする定義を設けられたい。

(商工労働課)

意 見

なし

【補助金の概要】

ア. 補助金名称 商工会事業費補助金

イ. 支出の根拠 産業振興部関係補助金等交付要綱

ウ. 交 付 目 的 商工業の育成、振興

エ. 積算の基礎 商工業の育成・振興と諸施策諸制度の充実に要する経費

オ. 補助金交付状況

令和5年度	補助金額	備 考
	円	
補助金交付申請	23,850,000	R5/04/01申請
補助金交付決定	23,850,000	R5/04/01通知
補助金概算払申請（第1回）	11,925,000	R5/06/01申請
補助金概算払い（第1回）	11,925,000	R5/06/09支払
補助金概算払申請（第2回）	11,925,000	R5/10/25申請
補助金概算払い（第2回）	11,925,000	R5/11/10支払
補助事業実績報告	23,850,000	R6/03/31報告
補助金交付確定	23,850,000	R6/03/31通知

令和6年度	補助金額	備 考
	円	
補助金交付申請	23,850,000	R6/04/01申請
補助金交付決定	23,850,000	R6/04/01通知
補助金概算払申請（第1回）	11,925,000	R6/06/14申請
補助金概算払い（第1回）	11,925,000	R6/06/28支払
補助金概算払申請（第2回）	11,925,000	R6/11/01申請
補助金概算払い（第2回）	11,925,000	R6/11/29支払

令和7年1月31日現在

カ. 補助金交付実績の推移

年 度	補助金額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	備 考
	円	円	%	
令和6年度	(23,850,000)	(0)	(0.0)	(交付決定額)
令和5年度	23,850,000	0	0.0	
令和4年度	23,850,000	△ 1,357,000	△ 5.4	
令和3年度	25,207,000	△ 1,293,000	△ 4.9	
令和2年度	26,500,000	—	—	

キ. 補助金支出内訳（令和5年度）

科 目	決算額	市補助金	備 考
	円	円	円
経 営 改 善 普 及 事 業 費 指 導 職 員 設 置 費	57,830,373	9,939,310	人件費及び法定福利費
経 営 改 善 普 及 事 業 費 指 導 事 業 費	7,264,227	2,597,714	経営改善普及事業実施に係る事業費
受 託 等 事 業 費	63,858	0	
地 域 総 合 振 興 事 業 費	10,325,113	1,349,247	地域経済の総合的發展を図るための事業費
内 部 会 活 動 費	1,482,423	500,000	
内 後 継 者 対 策 費	2,100,000	568,000	
内 特 産 品 等 販 路 開 拓 費	31,247	31,247	
内 環 境 対 策 事 業 推 進 費	491,590	250,000	
管 理 費	33,422,162	9,963,729	
内 臨 時 職 員	9,665,802	8,401,206	人件費
内 福 利 厚 生 費 (法 定 福 利 費)	1,797,723	1,562,523	
資 産 取 得 等 引 当 支 出	140,250	0	
引 当 費	8,000,000	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,880,907	0	
合 計	118,926,890	23,850,000	

(2) 伊賀森林組合（事務所所在地：伊賀市ゆめが丘七丁目7番地の1）

出資金の管理及び会計処理について、関係書類の照合等の結果、概ね正確に処理されており適正に運営されていると認められる。

【所見】

伊賀森林組合は、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的として、平成8年4月1日に設立された組合である。

同組合の会計は、広報活動、集約化施業、森林境界明確化事業や森林経営管理制度の説明会などの“指導部門”、杭や角材の加工のほか木製遊具を市内保育所（園）・幼稚園へ加工販売する“加工部門”、森林整備事業及び利用事業の“森林整備部門”、令和5年度には取扱いがなかったが林産物販売の“販売部門”の4つの部門別経理からなっており、令和5年度決算においても、事業利益の大部分を占めるのは森林整備部門である。

直近5年間の経営状況をみると、毎期純利益を計上しており安定した経営がなされていることがうかがえる。事業総利益率も年度によってばらつきはあるものの、令和4年度から2期連続30%を超えている。令和5年度決算では、令和4年度と比較すると本業の事業利益が、732万円（△32.0%）、税引前当期利益が795万円（△31.8%）の減益となっているが、今期も黒字決算となっており、安定した経営が継続されている。

財務状況をみると、流動比率は必須条件である100%を超え、固定長期適合率も望ましいとされている100%以内となっており、自己資本比率も高水準で安定している。

平成29年度をもって廃止された賦課金制度による未収分については、会計上では既に損金計上されて簿外管理されている。未収賦課金の総額は、令和5年度末で736万円となっており、前回監査時の令和3年度末時点から39万円の減少となっている。未収賦課金の回収には今後とも粘り強く取り組まれない。

なお、脚注表示については、口頭により改善を求め、意見については、次に述べるとおりである。

（伊賀森林組合）

意 見

- ① 取得資産において補助事業以外についても取得決定の根拠となる規程の整備を検討されたい。

（農林振興課）

意 見

なし

【団体の概要】

ア．設立年月日 平成 8 年 4 月 1 日

イ．設 立 目 的 組合員の協同によりその経済的社会的地位を向上させ、森林の保続培養及び森林生産力の増進を図る。(森林組合法)

ウ．出資金総額 54,054,000 円 (令和 5 年度末現在)

エ．市出資金額 17,915,000 円 (出資率 33.14%)

オ．組合員等数 組合員 2,984 人、役員数 12 人、職員数 9 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

カ．事 業 概 要 指導部門：

広報紙の発行、各地区事業説明会、地域イベントへの参加

販売部門：

林産物品の販売

加工部門：

主に間伐材を利用した加工品販売

森林整備部門：

集約化施業、森林境界明確化事業、森林作業道の開設、林道維持修繕

保安林整備、災害緩衝林整備、市街地緑化等の環境保全

支障木伐採事業

キ．地区内森林状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	総 面 積
私 有 林	37,498.52 ^{ha}
県 有 林	477.04
市 有 林	296.40
財 産 区 有 林	846.23
森 林 総 研	275.10
国 有 林	1,304.30
合 計	40,697.59

ク．決算状況等

比較損益計算書

区 分 科 目	令和6年 3月期	令和5年 3月期	比較増減
	円	円	円
事業総利益	89,300,382	87,654,262	1,646,120
事業総収益	265,234,440	269,835,340	△ 4,600,900
事業総費用	175,934,058	182,181,078	△ 6,247,020
事業管理費	73,750,022	64,777,671	8,972,351
人件費	62,710,613	52,978,410	9,732,203
旅費・交通費	342,974	229,115	113,859
事務費	2,870,755	2,780,469	90,286
業務費	1,715,026	2,581,999	△ 866,973
諸税負担金	1,820,419	1,822,016	△ 1,597
施設費	3,561,368	3,765,507	△ 204,139
雑費	728,867	620,155	108,712
事業利益	15,550,360	22,876,591	△ 7,326,231
事業外損益	990,985	581,590	409,395
事業外収益	1,050,268	642,035	408,233
事業外費用	59,283	60,445	△ 1,162
経常利益	16,541,345	23,458,181	△ 6,916,836
特別損益	520,342	1,559,648	△ 1,039,306
特別利益	1,280,343	1,560,558	△ 280,215
特別損失	760,001	910	759,091
税引前当期利益	17,061,687	25,017,829	△ 7,956,142
法人税、住民税及び事業税	4,247,800	7,183,400	△ 2,935,600
当期剰余金	12,813,887	17,834,429	△ 5,020,542
前期繰越剰余金	12,003,552	11,769,123	234,429
当期末処分剰余金	24,817,439	29,603,552	△ 4,786,113

比較貸借対照表

科 目 科 目	令和6年 3月末日現在	令和5年 3月末日現在	比較増減
	円	円	円
流動資産	170,212,945	183,598,033	△ 13,385,088
現 金	120,732	140,163	△ 19,431
預 金	79,327,288	24,071,836	55,255,452
受 取 手 形	0	454,800	△ 454,800
売 掛 金	461,515	211,548	249,967
棚 卸 資 産	982,386	924,900	57,486
未 収 金	89,321,024	157,794,786	△ 68,473,762
固定資産	108,509,590	108,016,812	492,778
有 形 固 定 資 産	83,315,438	82,834,352	481,086
建 物	2,223,631	3,045,432	△ 821,801
構 築 物	1,630,547	28,249	1,602,298
機 械 及 び 装 置	422,280	703,800	△ 281,520
車 両 運 搬 具	2	2	0
工 器 具 及 び 備 品	17,930	35,821	△ 17,891
土 地	79,021,048	79,021,048	0
無 形 固 定 資 産	0	0	0
その他の固定資産	25,194,152	25,182,460	11,692
外 部 出 資	22,346,000	22,346,000	0
その他の資産	2,848,152	2,836,460	11,692
資産合計	278,722,535	291,614,845	△ 12,892,310
流動負債	36,157,725	61,448,752	△ 25,291,027
買 掛 金	6,861,800	0	6,861,800
未 払 金	18,031,218	48,011,927	△ 29,980,709
未 払 法 人 税 等	4,247,800	7,183,400	△ 2,935,600
前 受 金	20,000	20,000	0
預 り 金	1,937,807	1,267,425	670,382
賞 与 引 当 金	2,907,800	2,851,800	56,000
未 払 消 費 税 等	2,151,300	2,114,200	37,100
固定負債	23,862,340	23,467,510	394,830
長 期 借 入 金	7,896,000	9,900,000	△ 2,004,000
退 職 給 付 引 当 金	14,366,340	12,147,510	2,218,830
役 員 退 任 慰 労 金 引 当 金	1,600,000	1,420,000	180,000
負債合計	60,020,065	84,916,262	△ 24,896,197
組合員資本	218,702,470	206,698,583	12,003,887
出 資 金	54,054,000	54,894,000	△ 840,000
利 益 剰 余 金	160,817,439	148,003,552	12,813,887
法 定 準 備 金	66,000,000	62,400,000	3,600,000
その他利益剰余金	70,000,000	56,000,000	14,000,000
繰越利益剰余金	24,817,439	29,603,552	△ 4,786,113
資 本 準 備 金	3,831,031	3,801,031	30,000
純資産合計	218,702,470	206,698,583	12,003,887
負債・純資産合計	278,722,535	291,614,845	△ 12,892,310

(3) 伊賀鉄道株式会社（本社所在地：伊賀市上野丸之内 61 番地の 2）

出資金の管理及び会計処理について、関係書類の照合等の結果、概ね正確に処理されており適正に運営されていると認められる。

【所見】

令和 5 年度決算では、旅客運輸収入が 167,018 千円で、それ以外の収入である伊賀市から受託している保守点検業務に係る収入を含む運輸雑収 115,209 千円を加えた鉄道事業営業収益は 282,227 千円となっている。なお、旅客運輸収入の内訳は、定期収入が約 52.3%、定期外収入が約 47.7%である。費用では、社会的要請を受けた賃金引上げの実施に伴う人件費の増加や物価高騰による取引価格改定の影響を受けたものの、エネルギー価格の高騰が落ち着いたことなどから動力費等が減少し、鉄道事業営業費用は前年度比 0.5%減の 406,741 千円となっている。この結果、鉄道事業営業損失は 124,514 千円で、営業外収益 334 千円を加えた経常損失は 124,180 千円となり、市から 107,955 千円、国・県から 16,224 千円を運営補助金等として支出し、法人税等を控除した結果、当期純損失額は 365 千円となっている。

長く続いたコロナ禍の影響もようやく収束し、社会全体の人流や個人消費も回復しつつある中、当団体においては利用状況がコロナ禍以前の状況には戻り切らず、依然厳しい状況で推移している。

このような状況の中、利用者の増加に向けた取組として、まくら木オーナー制度、つり革オーナー制度の充実のほか、令和 5 年 5 月には伊賀上野 N I N J A フェスタと同時開催で「伊賀線まつり 2023」を、令和 5 年 10 月には上野天神祭と同時開催で「いがてつマルシェ」を開催するなど、積極的にイベント等を行っている。また、令和 6 年 3 月には I C O C A サービスを導入し全国交通系 I C カードの利用が可能となるなど、利用者の利便性の向上にも努めている。一方、費用面においては、自社による雇用社員の拡大や運転士の定年延長により人件費の抑制と長期的な人材確保を図っている。

なお、意見については、次に述べるとおりである。

(伊賀鉄道株式会社)

意 見

- ① 鉄道利用者の増加に向けて実施されている様々な取組を、沿線の地域や企業などの協力を得ながら積極的に情報を発信し、将来的な収益増も見据えた「いがてつ」ブランドの更なる知名度向上を図られたい。
- ② 健全な経営による持続可能な体制を構築するため、出資割合に鑑みて経営上の助言や協力、支援をより一層広範に求められたい。

(交通戦略課)

意 見

- ① ステークホルダーとして、他の出資者に対し経営への積極的な関与を呼び掛けるとともに、更なる経営上の協力、支援を求められたい。

【団体の概要】

ア. 設立年月日 平成 19 年 3 月 26 日
(平成 29 年 4 月 1 日 第三種鉄道事業者が近畿日本鉄道㈱から伊賀市に変更)

イ. 設 立 目 的

鉄道事業法による鉄道事業
不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び維持管理
旅行業法による旅行業
広告宣伝業
食料、飲料、菓子、書籍及び物産品の販売
上記に付帯関連する一切の事業

ウ. 資 本 金 65,350,000 円 (令和 6 年 7 月 1 日現在)

工. 市出資金額 有価証券 16,350,000 円 (出資率 25.0%)

才・役職員等 役員数 ：代表取締役社長 1人、代表取締役常務 1人、取締役 2人
 監査役 1人（令和6年7月1日現在）
 （取締役の1人が伊賀市からの役員で非常勤・無報酬）
従業員数：52人（令和6年7月1日現在）

カ. 事業概要 第二種鉄道事業者として第三種鉄道事業者である伊賀市の路線、車両及び駅舎等を使用して鉄道事業を営む。

キ. 決算状況等

比較損益計算書

区 分 科 目	令和6年 3月期	令和5年 3月期	比較増減
	円	円	円
鉄 道 事 業 営 業 収 益	282,227,083	287,414,682	△ 5,187,599
旅 客 運 輸 収 入	167,017,849	170,240,259	△ 3,222,410
運 輸 雑 収	115,209,234	117,174,423	△ 1,965,189
鉄 道 事 業 営 業 費	406,741,303	408,921,595	△ 2,180,292
運 送 費	377,086,335	375,948,647	1,137,688
案 内 宣 伝 費	229,787	184,400	45,387
一 般 管 理 費	26,618,739	29,820,102	△ 3,201,363
諸 税	570,450	384,620	185,830
減 価 償 却 費	2,235,992	2,583,826	△ 347,834
鉄 道 事 業 営 業 利 益	△ 124,514,220	△ 121,506,913	△ 3,007,307
営 業 外 収 益	334,597	1,552,279	△ 1,217,682
受 取 利 息	310,592	364,251	△ 53,659
雑 収 入	24,005	1,188,028	△ 1,164,023
営 業 外 費 用	0	4,926	△ 4,926
支 払 利 息	0	4,926	△ 4,926
経 常 利 益	△ 124,179,623	△ 119,959,560	△ 4,220,063
特 別 利 益	124,179,623	126,429,673	△ 2,250,050
補 助 金	124,179,623	126,429,673	△ 2,250,050
特 別 損 失	0	6,470,113	△ 6,470,113
工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	0	6,470,113	△ 6,470,113
税 引 前 当 期 純 利 益	0	0	0
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	185,216	658,511	△ 473,295
法 人 税 等 調 整 額	180,000	△ 838,000	1,018,000
当 期 純 利 益	△ 365,216	179,489	△ 544,705

輸送人員の比較

区 分	令和6年 3月期	令和5年 3月期	増減数	増減率
	千人	千人	千人	%
定 期 外	317	296	21	7.1
通勤定期	188	206	△ 18	△ 8.7
通学定期	613	660	△ 47	△ 7.1
合 計	1,118	1,162	△ 44	△ 3.8

比較貸借対照表

区 分 科 目	令和6年 3月末日現在	令和5年 3月末日現在	比較増減
流 動 資 産	円 441,452,207	円 270,466,312	円 170,985,895
現 金 及 び 預 金	10,313,820	8,442,448	1,871,372
未 収 運 賃	510,310	14,300,428	△ 13,790,118
未 収 金	308,717,931	128,701,090	180,016,841
未 収 消 費 税 等	0	0	0
未 収 収 益	0	0	0
未 収 法 人 税 等	144,001	0	144,001
短 期 貸 付 金	117,285,138	115,098,866	2,186,272
貯 蔵 品	4,238,438	3,757,053	481,385
前 払 金	60,000	0	60,000
前 払 費 用	128,828	150,007	△ 21,179
そ の 他 流 動 資 産	53,741	16,420	37,321
固 定 資 産	9,291,867	10,417,467	△ 1,125,600
鉄 道 事 業 固 定 資 産	5,288,559	6,203,551	△ 914,992
有 形 固 定 資 産	4,498,892	5,160,284	△ 661,392
建 物	1,269,254	153,085	1,116,169
構 築 物	464,367	515,378	△ 51,011
工 具 器 具 備 品	2,765,271	4,491,821	△ 1,726,550
無 形 固 定 資 産	789,667	1,043,267	△ 253,600
投 資 そ の 他 の 資 産	4,003,308	4,213,916	△ 210,608
長 期 前 払 費 用	4,308	34,916	△ 30,608
そ の 他 投 資 等	39,000	39,000	0
繰 延 税 金 資 産	3,960,000	4,140,000	△ 180,000
長 期 繰 延 税 金 資 産	3,960,000	4,140,000	△ 180,000
資 産 合 計	450,744,074	280,883,779	169,860,295
流 動 負 債	392,743,504	222,517,993	170,225,511
短 期 借 入 金	0	0	0
未 払 金	358,074,253	177,790,401	180,283,852
未 払 費 用	10,512,732	10,091,865	420,867
未 払 消 費 税 等	2,417,525	1,860,707	556,818
未 払 法 人 税 等	0	9,884	△ 9,884
預 り 連 絡 運 賃	653,570	27,820	625,750
預 り 金	118,693	36,647	82,046
前 受 運 賃	8,447,731	19,573,669	△ 11,125,938
前 受 金	0	148,000	△ 148,000
賞 与 引 当 金	12,519,000	12,979,000	△ 460,000
負 債 合 計	392,743,504	222,517,993	170,225,511
株 主 資 本	58,000,570	58,365,786	△ 365,216
資 本 金	65,350,000	65,350,000	0
利 益 剰 余 金	△ 7,349,430	△ 6,984,214	△ 365,216
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 7,349,430	△ 6,984,214	△ 365,216
純 資 産 合 計	58,000,570	58,365,786	△ 365,216
負 債 ・ 純 資 産 合 計	450,744,074	280,883,779	169,860,295

（４）一般社団法人伊賀上野観光協会（事務所所在地：伊賀市上野丸之内 122-4）

DMO事業推進負担金に係る会計処理並びに事務の執行状況について、各事業を会計経理上の関係帳票等と照合し、その内容を確認することが現状においては困難であったため、団体並びに所管課ともに当該負担金に係る出納及び出納に関する事務を見直すことについて検討を要するものとして、監査を通じての所見等を以下のとおり示す。

【所見】

観光は、地方創生と成長戦略の柱として位置付けられており、インバウンド需要の取り込みなどで交流人口を拡大させ、地域を活性化する原動力となる重要な産業であり、観光地域づくり法人（DMO）は、地方創生に貢献する農林漁業、商工業、文化、交通等の幅広い分野と連携し、地域と旅行者の双方が観光のメリットを実感できる観光地を持続可能な形で実現していくなど「観光地域全体のマネジメント」の観点による地域の総合政策の取組の中心となる。

伊賀上野観光地域づくり会議（以下「伊賀上野DMO」という。）は、観光立国推進基本法及び観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン並びに伊賀市観光振興ビジョンに基づき、これまで地域の多様な組織体で実施していた観光推進施策を、一般社団法人伊賀上野観光協会を中心として、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトによる観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するために上野商工会議所、伊賀市商工会、行政など多様な関係者の合意形成の下に公民が連携し、適正かつ効果的な役割分担によって地域の「稼ぐ力」を引き出し、持続可能な観光地域づくりを実現することを目的として設置された。

観光地域づくり法人（DMO）が、観光で地域が稼げる仕組みづくりを実現し、地域経済を持続的に成長させ、活性化させるためには、自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金が確保されることが必要である。伊賀上野DMOにおいては、地域の観光資源の磨き上げや既存の収益事業の収益向上に加え、新たな旅行商品や体験プログラムなどにより、収益事業の多角化を図るとともに、ROI（投資収益率）の原則に立った域内外事業者等とのパートナーシップ締結によるコンサルティング事業の実施等、事業規模の拡大と高機能化を進める方針を示している。

観光地域づくり法人（DMO）の目的・役割は、地域のマネジメント、マーケティング活動、着地整備を通じて観光で地域が稼げる仕組みづくりや地域を活性化させることであり、法人自身が収益を上げることではないため、その活動には行政による一定の財政的支援は必要である。

伊賀市では、その財政的支援をDMO事業推進負担金として支出しているため、市の規則上において当該負担金に係る交付要綱等は必要としていない。このことが直接的な原因ではないものの、所管課による当該負担金の額の算定が、事業毎の経費に事業内容に応じた一定の負担割合を乗じて積算されているのに対し、伊賀上野DMO事業会計の予算及び決算は、伊賀上野DMO事業全体における収支を科目別で整理がされている。そのため、双方を突合して当該負担金に係る収支の会計経理や出納関係帳票の整備状況等の事務処理を確認することが複雑となり、当該負担金の金額や負担割合の妥当性や整合性を確認して検証することが、現状においては困難であると言わざるを得ない。

このことについて所管課は、当該負担金が歳出根拠の内訳どおりに正しく配分され、執行されているかを確認する事よりも、伊賀上野DMOが実施する事業全体によって、目標として掲げている数値の達成に向けて成果が発揮されていることの確認が重要であるとの見解を示している。観光地域づくり法人（DMO）の目的や役割、機能を踏まえた考え方からすれば、おおよそ理解できることではあるが、前述のとおり市の交付要綱等を必要としない負担金である

とはいえ、所管課が根拠をもって予算を立て、その同額を団体からの請求によって公金を支出しているということからすれば、その支出した公金の使途については、所管課として一定の指導監督の責任を持つべきであると考ええる。まして伊賀上野DMOが実施する事業は、事業毎に内容に応じた公民の負担割合を定めているということであれば、なおさら各事業に要する経費の大小は、市が負担すべき金額の大小と直結しているということである。

市は、補助金や交付金、負担金等その名目・形式を問わず、公益上の必要がある財政援助団体に対して支出した公金が、公正で合理的かつ効率的に運用されているかどうかを保障して予算執行の適正を期すこと、またその所管課は、財政援助団体による事業の履行を通じて支出される公金の出納事務に関して、支出の適正な使途を確保し、公平性や透明性を担保するための確認や指導監督を行うことが必要である。

今回の監査では、これらのことがしっかり行き届いているのかという点において、いささか疑問を持たざるを得ない状況であり、よって今回の監査の結果として以下の改善や見直しの検討を要するものとして意見等を述べ、改めて確認をさせていただくこととしたい。

(一般社団法人伊賀上野観光協会)

意 見

- ① 事業計画に基づいて実施された各事業の支出が、会計経理上の関係帳票等と容易に突合・確認できるような整理の仕方について、観光戦略課と協議の上で見直しを検討されたい。

(観光戦略課)

指摘事項

- ① 当該負担金の積算内容が、伊賀上野DMO事業会計における予算及び決算の金額と容易に突合でき、当該負担金の妥当性や整合性が確認・検証できるように整理されたい。

意 見

- ① 令和5年度の事業が翌年度へ持ち越されているが、そのときの事業費の負担割合に基づく当該年度の残余負担金の扱いについて示されたい。
- ② 当該負担金の積算根拠としていた事業を別の事業として実施される場合、事業費や事業内容に伴う負担割合の確認等、所管課としての関与の程度を示されたい。
- ③ 当該負担金による団体の取組や決算の状況を確認した上で、次の負担金の算定にどう生かされているのか示されたい。

【負担金の概要】

ア. 負担金名称 DMO事業推進負担金

イ. 支出の根拠 伊賀上野観光地域づくり会議設置要綱

ウ. 対象事業 伊賀市と一般社団法人伊賀上野観光協会との連携・協力に関する包括協定に基づく事業

エ. 負担割合 実施する事業の内容による市の負担割合は、公共事業は100%、公民連携事業は50%、民間事業は0%とする。

オ．伊賀上野DMO事業に対するDMO事業推進負担金の内訳

(令和5年度)

事業名	総予算額	市負担額	協会負担額
	円	円	円
地域のマーケティングデータ収集・分析	7,470,000	7,470,000	0
プレイスプランディング / 情報発信	10,575,760	5,017,720	5,558,040
旅行商品企画開発・販売及びその支援	8,537,920	6,409,960	2,127,960
観光人材育成	1,450,000	1,450,000	0
持続可能なDMO運営体制の構築	2,960,760	2,408,760	552,000
予備費	990,000	0	990,000
合 計	31,984,440	22,756,440	9,228,000

(令和6年度)

事業名	総予算額	市負担額	協会負担額
	円	円	円
地域のマーケティングデータ収集・分析	6,866,000	6,866,000	0
プレイスプランディング / 情報発信	10,575,520	6,739,360	3,836,160
旅行商品企画開発・販売及びその支援	8,023,600	7,177,800	845,800
観光人材育成	550,000	550,000	0
持続可能なDMO運営体制の構築	7,138,000	6,538,000	600,000
予備費	3,116,880	448,840	2,668,040
合 計	36,270,000	28,320,000	7,950,000

カ．負担金交付実績の推移

年 度	負担金額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	備 考
	円	円	%	
令和6年度	28,320,000	5,563,000	24.4	
令和5年度	22,757,000	1,539,000	7.3	
令和4年度	21,218,000	5,345,000	33.7	
令和3年度	15,873,000	9,581,000	152.3	
令和2年度	6,292,000	6,292,000	—	

※令和6年度にかけて、これまでの複数の事務事業(予算)を統合している。(以下参照)

年 度	DMO 形成支援負担金	DMO 事業推進負担金	伊賀上野観光協会 支部事業負担金	着地型観光推進事業 (いがぶら実行委員会 負担金)	誘客促進に関する プロモーション事業 (委託料(総額))	合 計
	円	円	円	円	円	円
令和6年度		28,320,000				28,320,000
令和5年度		22,757,000		5,100,000	1,958,000	29,815,000
令和4年度		21,218,000		5,300,000	4,318,000	30,836,000
令和3年度	3,000,000	15,873,000		5,300,000	4,950,000	29,123,000
令和2年度	5,000,000	6,292,000		3,650,000	3,724,000	18,666,000
令和元年度	3,000,000		3,600,000	5,774,000	17,631,000	30,005,000

キ．伊賀上野DMO事業会計 支出予算内訳

科 目	令和 6 年度 予算額①	令和 5 年度 予算額②	比較増減 ①－②
	円	円	円
給料手当	4,800,000	5,040,000	△ 240,000
旅費交通費	865,360	971,640	△ 106,280
通信運搬費	180,000	800,000	△ 620,000
印刷製本費	2,550,000	250,000	2,300,000
使用料及び賃借料	3,154,000	2,254,000	900,000
委託費	14,682,000	16,878,800	△ 2,196,800
誘致宣伝費	10,508,760	5,790,000	4,718,760
会議費	1,220,000	0	1,220,000
合 計	37,960,120	31,984,440	5,975,680

ク．令和 5 年度 伊賀上野DMO事業会計 経常費用内訳

科 目	事業費
	円
給料手当	4,875,912
臨時雇賃金	255,000
福利厚生費	87,283
旅費交通費	292,922
通信運搬費	110,931
消耗品費	777,770
印刷製本費	3,375,240
使用料及び賃借料	1,716,664
保険料	54,210
諸謝金	146,080
租税公課	2,432
支払負担金	1,810,000
委託費	6,651,509
誘致宣伝費	2,922,559
手数料	65,030
雑費	247,942
合 計	23,391,484